

令和6年度 事務事業評価一覧

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
1	保険・年金課	健康増進事業(一般会計)	後期高齢者医療の被保険者の疾病の早期発見及び予防、健康増進・維持を図るため、保養施設利用補助、人間ドック検査料補助及び健康診査を実施する。	・保養施設を利用した時に、一年度一人1回に限り3,000円の補助を行った。 ・人間ドック等の検査時に、一年度一人1回に限り消費税を除く検査料から5,000円を控除した額で最大25,000円の補助を行った。 ・6月1日から11月30日の期間で、健康診査を実施した。	98,450	保養施設宿泊利用補助金交付人数(人)	836	241	継続
						人間ドック等検査料補助金交付人数(人)	201	191	
						健康診査受診率(%)	47.00	45.80	
2	保険・年金課	後期高齢者医療広域連合事務	後期高齢者医療制度は埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料の決定、資格確認書の交付、医療を受けたときの給付等を行っている。広域連合の財源について、公費で賄っている部分について、市から負担金を支払うことを目的とする。	共通経費負担金及び療養給付費負担金について、広域連合からの通知に基づき確実に納付した。	1,168,885	負担金の納付率(%)	100	100	継続
3	保険・年金課	国民健康保険繰入金	国民健康保険制度の運営に関し、市の一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出すことを目的とする。	一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出す。 (法定内繰出金分) ・保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、職員給与費等繰入金、産前産後保険税繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金。 (法定外繰出金分) ・その他一般会計繰入金73,257,000円(うち赤字補てん目的法定外繰入金0円)	778,459				継続
4	保険・年金課	後期高齢者医療繰出金	後期高齢者医療事業特別会計の一般事務費及び保険基盤安定繰出金(保険料軽減分)への繰り出しを行う。	一般事務費繰出金及び保険基盤安定繰出金について、一般会計から特別会計に繰り出した。 令和3年度決算額:236,756,094円 令和4年度決算額:267,210,483円 令和5年度決算額:278,715,767円 令和6年度決算額:296,890,082円	297,709				継続
5	収納課	保険税還付事務	国民健康保険税の過誤納金を納税義務者に還付することを目的とする。	・国民健康保険税額の更正減額や重複納付の過誤納金還付事務を遅滞なく行った。 ・国民健康保険税の過誤納金還付の請求が滞っている者に催告を行い、還付未済を縮減した。	28,605	還付未済件数(還付加算金含む)(件)	350	883	継続

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
6	収納課	保険料還付事務	後期高齢者医療保険料の過誤納金を納付義務者に還付することを目的とする。	・後期高齢者医療保険料の更正減額や重複納付の過誤納金還付事務を遅滞なく行った。 ・後期高齢者医療保険料の過誤納金還付の請求が滞っている対象者に還付催告を行った。	6,289	還付未済件数(還付加算金を含む)(件)	200	272	継続
7	保険・年金課	国保運営管理事務	国民健康保険を円滑に運営するため、資格の管理、保険税率の決定、賦課決定及び保険給付に係る一般事務の執行を行う。	オンライン資格確認への対応と資格の適正管理に努め、資格の適用適正化の強化対策(二重加入通知の送付及び職権喪失、加入勧奨)を継続実施した。また、令和6年12月2日以降は被保険者証の新規交付を行わないため、混乱が生じないよう市民への周知を図り、システム改修等を進め、資格確認書等の発行業務を行った。さらに、赤字解消・削減計画に基づき、医療費適正化(ジェネリック医薬品利用率の向上、重複服薬者への勧奨通知等)に取り組み、令和5年度をもって赤字補てん目的の法定外繰入金を解消したことから、第3期埼玉県国民健康保険運営方針に基づき法定外繰入金の解消に向け、収支計画書を作成・提出した。	108,399	ジェネリック医薬品の使用率(%)	82.00	87.80	継続
						一人当たり国民健康保険税(円)	99,382	111,762	
8	保険・年金課	保険給付事務	一般及び退職被保険者の保険給付に関する以下のことを目的とする。 ・療養に関する給付と、それに伴う審査に係る手数料の支払を行うこと ・高額療養費及び出産費資金の貸付を行うこと ・被保険者の出産または死亡の際に、出産育児一時金または葬祭費を支給すること	県が全額負担する保険給付費については、誤り等がないように管理を行い、確実に県への請求を行った。また、高額療養費等の貸付、出産育児一時金及び葬祭費については、申請に基づき適正に貸付または支給を行った。	5,978,154	国民健康保険一般被保険者数(人)	17,736	17,953	継続
9	保険・年金課	国保事業費納付金事務	県が財政運営の責任主体となり安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担うことを目的とした国保制度の広域化に伴うもの。	県から示された納付金額2,564,928,495円を納付した。 ・4月　(第1期)　納付金の納付(一期当たり全体の15%) ・7～9月　(第2～4期)　納付金の納付(一期当たり　〃　10%) ・10月～2月(第5～9期)　納付金の納付(一期当たり　〃　11%)	2,567,793	被保険者一人当たり保険給付費(円)	389,920	331,796	継続
						被保険者一人当たり保険税額(円)	99,382	111,762	
10	保険・年金課	後期高齢者医療事務	後期高齢者医療の被保険者が安心して医療を受けられるよう、適正な資格管理及び医療等の給付を行う。また、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、保険料の賦課関連事務及び埼玉県後期高齢者医療広域連合への負担金の納付を行う。	1　資格得喪処理を適切に行い、資格取得者には被保険者証を交付した。また7月31日に有効期限を迎える被保険者証及び限度額適用認定証については年次更新を行った。なお、12月2日以降は被保険者証の新規交付がなくなり、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を交付した。 2　高額療養費等の対象者へ勧奨通知を発送し、申請を促すとともに、提出された申請書を受付し、確認及び整理のうえ入力または広域連合への送付を行った。 3　年次及び月次処理を行い、保険料通知を発送した。 4　市が徴収した保険料について、保険料納付金として広域連合に納付した。また、低所得の被保険者の保険料の均等割額の軽減に要する費用について、保険基盤安定負担金として広域連合に納付した。	1,752,244	被保険者数(人)	18,376	17,283	継続

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
11	保健センター	特定保健指導事業	特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある人に対しては特定保健指導を行い、その要因となっている生活習慣を改善することによって生活習慣病の発症や重症化を予防する。	・特定保健指導:面談は平日のほか休日の開催設定を行った。指導の実施は、個人の状況に応じて訪問や電話、ビデオ通話、往復はがきを選択できるようにし、また、対象者の生活スタイルに合わせて夜間の保健指導を実施した。県民健康福祉村の市町村健康づくり支援事業を使用して集団指導を実施した。 ・重症化予防:①共同事業の保健指導及び継続支援の修了者に、通知にて取り組みを継続することを促すよう働きかけた。②特定健康診査受診者の中で、腎機能低下が疑われる者に、訪問・電話による保健指導、医療受診勧奨を行った。③糖尿病の可能性があり医科も歯科も未受診の者、また、糖尿病のため医科受診中の者で歯科は未受診の者に対し、通知による歯科医療機関への受診勧奨を行った。	33,946	特定保健指導設定回数(回)	100	88	拡充
						特定保健指導実施率(%)	33.00	30.10	
						腎重症化予防対象者への支援率(%)	100.00	100.00	
12	保険・年金課	健康増進事業(国保特会)	国民健康保険加入者の疾病の予防及び早期発見、健康管理の促進と医療費の適正化を図るため、特定健康診査事業を実施する。人間ドックでは特定健康診査期間中に受診ができない者への健診機会の提供を図るため補助を行う。脳ドックでは、特定健診では発見できない脳血管疾患の早期発見のために補助を行う。また、被保険者の健康増進・維持を図るため、保養施設をの宿泊利用料金の一部を補助する。	・保養施設を利用した時に、一年度一人1回に限り大人3,000円、子ども2,000円の補助を行った。 ・人間ドック等の検査時に、年齢30歳以上を対象に一年度一人1回に限り最大25,000円の補助を行った。また、前年度人間ドック受検者で今年度健診未受診者に、人間ドック受検勧奨通知を送付した。 ・特定健康診査においては、健診未受診者を対象に年齢に応じた受診勧奨通知を送付し、受診を促し受診率向上を図った。また、若年層の受診率向上の取組みとして、若年層(37~39歳)に血液検査キットを用いたセルフ健康チェックサービスを実施し、40歳前受診勧奨を行った。 ・前期高齢期に重点をのいた疾病予防の取組みとして、前期高齢者(70歳~74歳)に対する保健事業と介護予防の一体的実施に関する取組みを実施した。	90,435	保養施設宿泊利用補助金交付人数(人)	460	133	継続
						人間ドック等検査料補助金交付人数(人)	650	580	
						特定健康診査受診率(%)	47.10	45.60	